



第16号

平成5年3月

編集・発行

長崎県立対馬歴史民俗資料館
 対馬厳原町今屋敷
 郵便番号 817
 電 (09205) - 2 - 3687
 印刷所
 長崎市栄町6-23
 昭和堂印刷
 電 (0958) 21 - 1234

館長あいさつ

対馬歴史民俗資料館長

永松成敏



東シナ海の浸入により分類され、約一万年前に「島」として誕生したといわれております。

したがって対馬は、本土と異なる生態系をもつ動・植物が数多く存在していたり、大陸製の貴重な文物が発見されるという事実が、対馬の特色となっているわけです。

また、古くから伝世された遺物や古文書等、貴重な歴史的資料が存在しておりますし、信仰や生産、社会生活等の伝統を語る民俗資料も数多く残されております。

それに、当館の目玉である資料は、宗家の御配慮により「宗家文書」が寄託されておりますが、これは正に内容、質、量ともに一級品であります。

す。現在未整理の文書を整理中で、私たちとしましては、また新しい事実、資料の発見を期待しているところであります。

過去、数多くの研究者や学者による動・植物関係の生態調査、地質、鉱物関係の実態調査、歴史的調査が数回となく実施され、その実態等もかなり明らかにされてはおりますが、まだ、資料不足、実態把握不足で明確にされていない現状でもあります。当館としましては、貴重な歴史資料を研究員を中心として、数多くの歴史家、研究者、郷土史家の御理解と御協力を得て、対馬のさらなる真実を明らかにすべく努力しているところであります。

当館の使命は、

- 一、郷土の貴重な資料を大切に保存する(各種の設置充実で)
- 一、資料を学術の振興、文化の進展に寄与する(利用促進を図る)
- 一、資料を展示して、広く一般に公

開する(収蔵品の展示工夫)

一、資料の蒐集に努める(寄贈、寄託、買上げ等)であります。

近年、研究のための研究者は勿論一般見学者も急増し、また、海外からも多数来館いただき、幅広く御利用いただいております。関係者一同気軽に足を運んでいただけるよう努力いたしております。

皆様方の御援助、御協力に厚くお礼申し上げますと共に、今後更に、各方面からの御利用をお願いいたします。



— 文禄・慶長の役後の —

日朝関係と対馬

大畠 精 一

一、対馬藩による復外交渉

文禄・慶長の役は、前後七か年に及び、対馬にとって全く好ましからぬ事変であった。慶長三年（一五九八）八月一八日豊臣秀吉の死によって終局を迎えるのであるが、対馬の人々にとって容易に回復することが出来難い程の経済的な打撃と傷跡が後々まで残され、その上この役によって、当然のことながら宗氏が中世以来の朝鮮貿易の諸權益を悉く喪失した痛手は、まさしく致命的であった。近世の日朝関係は、文禄・慶長の役後の和平交渉から開始されるのである。日朝間における実際の交渉は、終始対馬藩主宗氏のペースで進められていたことは疑う余地がない。すなわち対馬にとって、日朝間の修好回復は、朝鮮貿易再開による経済的利益の回復にもつながることから、朝鮮撤兵の直後から、執拗な程和議要請の書契を送り、また朝鮮人俘虜の送還を行なったのである。慶長五年（一六〇〇）いわゆる「天

下分け目」の関が原の戦いが起こり、これによって豊臣氏にかわって、徳川氏の勢力が確立すると、講和交渉にも一つの転機がおとされたのである。強圧的な外交政策でしられる秀吉のときとちがって、安定を第一の課題とする家康の外交姿勢は、どちらかというと善隣友好の外交であった。家康は、中斷されていた日朝関係を回復させるため、宗氏の行なっていた講和交渉の路線にのることにしたのである。それを進めたのが、外交僧玄蘇と宗氏の重臣柳川調信という人物である。慶長一〇年（一六〇五）対馬の斡旋によって朝鮮使（孫文政・僧惟政）を、宗義智・柳川調信・僧玄蘇が伴って上洛し、三月伏見城において家康・秀忠父子と接見させることに成功した。江戸幕府と朝鮮政府との、初めての接触であり、これによって朝鮮との講和の基礎が

かたまっていったのである。
二、修好回復と国書の偽造
講和の気運が進んだ慶長一一年

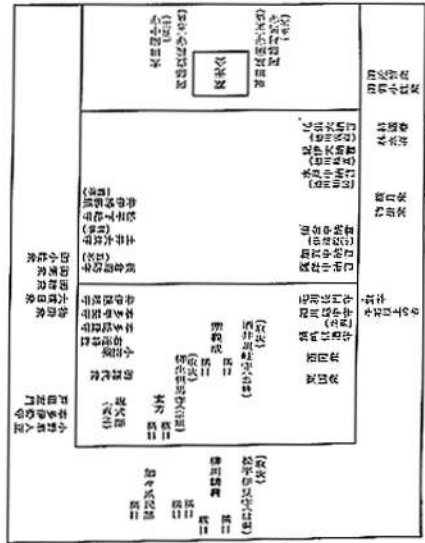
（一六〇六）七月のことである。礼曹参議成以文が宗義智に書を送り、

両国の通交再開を望むならば、家康の国書を先に送ることと、朝鮮の役の際先王の陵墓を荒した犯人を送ることの二つの条件を提示してきたことに基因する。犯人縛送の件はともかく、国書を先に送ることは、外交上の慣習として日本側の降伏を意味する。しかし対馬では、こうした要求が朝鮮から出されたことは、講和交渉の上で重要な段階にきていて、して早速同年一月、使者を遣わし、家康の国書と称するもの及び犯陵賊として麻古沙九（孫作）麻多化之（又八）を縛送したのである。実は、この国書は、柳川調信の子智永及びその家臣島川内匠らの偽作になるもの、また二人の犯人は対馬島内の罪人を仕立てあげたものであった。徳川幕府への初めての使者「回答兼刷還使」は、こうした経過を経て派遣されたわけであるが、今度はこの使節によって幕府に出される国書が先の偽書に対する復書であったため、幕府に対してつじつまを合わせるため、対馬では再びこれを改めなければならなくなった。その後元和三年（一六二四）寛永元年（一六二四）に行なわれた使節「回答兼刷還使」の来日に際しても同様の理由から国書の

偽作や改竄がくり返し行なわれたことはいままででもない。
三、己酉約条の締結

国書は、国家間の最も重要な外交文書に相当するわけであり、それを偽造して、当面の修好を回復させるというきわどい離れ技をやったのけた対馬は、次に最も重要な貿易の再開には中世と同様約条を結び、年間に渡航できる船数や種類、渡航者などの条件を決めなくてはならない。朝鮮との交流では、このような取り決めに進めていく上で何よりも必要だったわけで、そうした経験の豊かな対馬では、この点もぬかりなく進めた。こうして慶長一四年（一六〇九）己酉の年に結ばれたのが一二条からなる己酉約条であり、江戸時代を通じて両国の通交関係の基本線となった約条で歴史的意義は極めて大きい。四、曝露された国書改竄と対決
主家を離反離脱しようとの考えから対立を深めた柳川調信は、寛永一〇年（一六三三）遂に国書偽造を宗民が長い間行なっていたとの爆弾発言を突然幕府に告発したこと、幕府による審理が江戸・対馬で始められたのである。事件の結末は、寛永一二年（一六三五）三月一日、

江戸城御座配の図
『柳川記』、『公事対決之御座配絵圖』より



江戸城に於て、將軍家光の親裁により、国書偽造の罪は柳川氏にあり、宗氏はこれまで同様、日朝関係の諸事に当るようになった。

一件の落書に伴いそれぞれの関係者には死罪から追放組までの処罰も決まり、柳川調興は、津軽（弘前市）に流罪申し渡され、直ちに津軽藩主へ引き渡され一四日には津軽に護送されたという。そして八二歳の生涯を彼の地で終えたのである。

五、一件後の日朝関係と対馬

柳川一件によって、以酏庵長老玄方が南部（盛岡市）に配流されたため、宗氏は、そのかわりの外交僧を幕府に嘆願し、以後京都五山の高僧が輪番で対馬に酏庵に派遣されることとが慣例化し、朝鮮との外交文書を

管掌することになる。

この柳川一件の過程から、將軍の国際称号「大君」が生まれ、また宗氏と朝鮮官吏との間で交換される公文書（書契）も、これまで称号として使用されていた侮蔑的な「足下」の文字を改めて対等な「閣下」とされるなど、外交上における宗家の地位も確定した。

柳川一件は、いったんは宗家存亡の危機を招いたが、一件が落着くと、逆にその地位を強固なものとした。対馬藩は江戸時代を通じて幕府から朝鮮貿易の独占権を与えられていた。これは煩雑な外交実務を行なうかわりに認められたいわば経済的な代償ともいえるべきものであろう。

宗義成の治世は、明暦三年（一六五七）一〇月二六日の彼の死（江戸藩邸）によって終わる。四二年の治世下の最大の試練は、既に述べた柳川一件であったが、これを乗り越えてからは、日朝関係も順調で朝鮮貿易も軌道に乗り、一方国内も平穏で銀山の開発が進められる等、その治世には見るべきものが多く、仁君として上下の深い尊敬を受けた。

対馬藩の小学校

三浦忠和

長崎県史に「日本の歴史上、小学校という名称の学校がはじめて出現したのは、国土の西端に位置している対馬の厳原であった。その所在地であった宮谷の地には、小学橋、小学裏の地名が現在もおお連綿として存続している。」と書かれている。

斯様な文教の興隆には、時世の平和と教育観念に富む藩主の君臨を条件とすると共に、その背後には藩財政力が必要とされる。この藩立小学校の創立は、第二十一代藩主宗義真公の時代で、政治、経済、教育、文化、土木等々、治績大いにあり、世に謂う藩政の黄金時代であった。

それは対馬藩が、慶長十四年（一六〇九）己酉約条により、江戸時代の二百有余年の間、日鮮外交事務と貿易の権益を独占したこと、また寛永十二年（一六三五）から慶応三年（一八六七）まで、京都五山の輪番僧が対馬の以酏庵に住み、外交文書を管掌し使臣の応接等に参与したことなどは、深い関わりがある。

朝鮮使節の来島は十二回、対馬で受けた訳官の来島が四十七回と、他藩にはない特殊な外交貿易事務を必要とした。このように対馬は、朝鮮との外交上、儒者でなければ解し難い外交文書が取り交わされていたので、武芸と共に文事は特に、藩政上からも重要視したのであろう。

前述のように、江戸時代の対馬は、京都の五山とは単に政治面だけでなく、学問的にも深い繋がりがあったのである。このことは、対馬の教育の根底には、「上方文化」が大きな影響を与えたものと考えられる。

冒頭に述べたように、都から遠く離れた島国対馬藩は、一定の校地を定め学舎を設け、教師を招いて子弟を就学させ、学規学則による教育を貞享二年（一六八五）に行なったのである。従って、備前岡山藩の閑谷学校に次ぐ藩校「小学校」が創立されたことは、離島藩として逸群の文

教施設であったといえよう。

本館収蔵の宗家文庫「告命録」の中に、小学校設立の趣旨が、第二十代藩主宗義誠公の令達によって示されている。これにより、教育や文化の面においても、他藩にみられない対馬藩としての独自性を窺い知ることができ

る。
「天龍院様御代小学校を被設置候ハ御家中之子共手跡稽古之為ニ而候、御国之儀他邦トハ違、朝鮮人江毎度出会有之候得者、大身小身ともニ文学ふつ、かに候而者差支候事多く、其上何とそ幼年之時ハ忠孝之道をも辨候様ニと、思召被仰付候……」

この記録から、藩中の子供たちに文の道を学ばせ、武の道と並び進むようにとの思召である。殊に対馬は、他所の藩とは違い、朝鮮信使などに関わって、身分の高下なく、異国の人々と度々出遭う機会が多いので、学問や教育が行き届きでは、万事に差支える。そればかりでなく、人は幼年の時から忠孝の道もわきまえ知ること、人造りの上から大事なことである。と天龍院義真公は、小学校設立の趣旨をもっておられたのであ

る。

翌、貞享三年には、大坂から塩川伊右衛門政親を招聘し、藩校小学校



師範とした。雨森芳洲（一六六八～一七五五）が、その実録に「政親明経有孝行、平田直右衛門薦之為本州教授、先是辺俗朴陋人不識字、政親嚴立学規訓督子弟、挾冊之士溢於堂廡誦誦之声聞於遠近、人習礼儀学风稍振」と記述しており、これによって対馬藩の文教が奮いたった状況を

知ることができる。塩川伊右衛門政親は六十七歳で退隠するまで、生涯を対馬藩の教育に捧げている。さらに翌年、岡山藩校教授中江藤樹の三子中江弥三郎季重が招聘され、学校奉行（督学官）として教育の振興に努力したのである。また学頭以下の職員は雨森芳洲・松浦霞沼（一六七六～一七二八）など、先哲の学統を繼承した儒者家業の人々が多かった。

この藩校による教育が、対馬藩の教育・文化に果たした役割は大きかった。この教育機関を中心に貞享期から元禄期にかけて、教育者や学者の輩出は最高潮に達した。更に地元の陶山訥庵（一六五七～一七三三）を初め米島の雨森芳洲・松浦霞沼等が、朝鮮外交問題や藩の内政問題に、多岐に亘り種々献策したのである。

その一人である雨森芳洲は、朝鮮方佐役を辞退してからは、後進の教育にあたった。後世、対馬の多くの学者や教育者は、雨森芳洲の門下生

であり後継者でもあった。これは他の木門の人々にも言えることであつた。「学は人たることを学ぶ所以なり。」また「学問の目的は、字句の解釈ではなく、人格の修養にある。」というのが、雨森芳洲の教育信条であったのである。

最後に付言したいことは、藩校教育の行方である。

藩校小学校を出た者は、家塾に通っていたが、時の儒学者満山右内は人材養成を痛論し、「未だ本藩上級学校の設置なきは、国家の闕典である。」旨を建議した。第二十九代藩主義功公は、これを受け入れ天明八年（一七八八）四月六日、国老古川図書暢往に命じて「思文館」を設立され、藩内の人材育成を図られたのである。

そして、元治元年（一八六四）日新館の設立と共に廃校となったが、その間、一八〇年の長きに亘って学校教育が継続したのである。

平成四年度職員一覧

- 館長（兼）永松成敏
- 事務吏員（兼）阿比留徳生
- 指導主事（兼）白水志芳
- 研究員 大島精一
- 研究員 三浦忠和
- 事務嘱託 椎葉徳子